

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	ザインエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	THine Electronics, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(6860)0666
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(6860)0666
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	2,363,777	1,786,537	11,967,203
経常利益又は損失()(千円)	482,436	121,377	1,999,398
四半期(当期)純利益又は純損失 ()(千円)	290,291	139,935	1,306,887
純資産額(千円)	10,586,466	11,380,489	11,585,801
総資産額(千円)	11,963,447	12,642,463	13,429,550
1株当たり純資産額(円)	86,545.32	93,126.80	94,877.31
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額()(円)	2,383.54	1,148.96	10,730.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	88.1	89.7	86.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	250,823	796,108	1,346,168
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,253,290	42,761	1,380,050
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	54,805	73,076	54,077
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	8,292,396	9,039,139	9,935,172
従業員数(人)	134	149	148

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 第18期および第18期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第19期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社（ザインエレクトロニクス株式会社）及び連結子会社2社で構成されております。当社グループは、独自のアナログ設計技術をもとに、ASSP（特定用途向け標準品）として液晶パネルを主とするフラットパネル向けミックスドシグナルLSIを開発し、自社ブランドで販売するファブレスメーカーであります。また、製品開発によって得られたIP（回路設計資産）をライセンスする事業も行っているほか、平成18年2月にエレクトロニクス業界特化型ベンチャーファンド「イノーヴァ1号投資事業有限責任組合」を設立し、アドバイザー（有限責任組合員）として参画することによる投資事業も行っております。

当第1四半期連結会計期間において、韓国顧客に対する営業活動および技術サポート活動等を目的とした現地法人を設立したため、連結子会社が1社増加しました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ザインエレクトロニクス スコリア株式会社	韓国ソウル市	300,000千KRW	半導体製品の販売	100.0	役員の兼任 4人 当社製品のマーケティングおよび販売支援等

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	149 (29)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	146 (29)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
LSI等	988,174	109.8
合計	988,174	109.8

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金額は、製造原価によっております。

(2) 仕入実績

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
LSI等	169,010	80.9
合計	169,010	80.9

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金額は、仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当社は、一部受注生産を行っていますが、基本的には販売先から入手するフォーキャストに基づく見込生産を行っておりますので、記載を省略しております。

(4) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
LSI等	1,748,524	75.9
設計技術料		
ロイヤリティー収入	33,381	113.4
投資事業収入	4,631	101.2
合計	1,786,537	75.6

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本サムスン(株)	1,292,538	54.7	566,117	31.7
(株)リョーサン			521,112	29.2
加賀電子(株)			243,735	13.6
シリコンテクノロジー(株)	605,117	25.6		

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前第1四半期連結会計期間の(株)リョーサン、加賀電子(株)および当第1四半期連結会計期間のシリコンテクノロジー(株)の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上ではありませんので記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済環境は、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、雇用情勢の悪化懸念など、景気を下押しするリスクが継続する状況にあります。

このような環境の下で、当社は2010年から2012年に至る中期経営戦略「TACK123」を掲げ、その達成に向けた取組を行っています。「TACK123」では逆風とも言えるべき経済環境の中で機動的に方向を切り換えながら成長に向けた前進を図ることにより、業界をリードする第1級のサプライヤーであり続け、現有経営リソースによる売上総利益を3年間で2倍の成長（有機的成長）を目指し、さらにM&Aの機会を貪欲に追求することにより2012年の売上総利益を3倍に成長（化学的成長）させることを目指しています。

当第1四半期連結会計期間においてはテレビ用高速インターフェースLSIや電源制御LSIが3D（立体画像）テレビ等に使用されたほか、携帯電話向け1300万画素用画像処理LSIや800万画素用画像処理LSIのビジネスが伸展しました。他方、本年下期に予定しているV-by-One[®] HSの本格出荷までの間は既存技術を利用した製品の価格低下が進んだほか適用モデルを絞り込んだ結果、出荷数量の減少を伴い、連結売上高は17億86百万円（前年同期比24.4%減）、売上総利益は7億15百万円（前年同期比34.9%減）となりました。売上総利益に占める当社新分野の割合は34.5%となり、画像処理LSIや3Dテレビで使用される電源制御LSIなどの新分野が伸展しました。

2010年通期における研究開発費は、29億60百万円を計画していますが、当第1四半期連結会計期間の業績を踏まえ、戦略性と確度の高い短期のプロジェクトに集中する方針といたしました。

中期経営戦略「TACK123」の実現に向けて、当第1四半期連結会計期間においては、V-by-One[®] HS技術を用いた新製品を下期以降に積極展開するための技術開発、携帯電話の1300万画素用画像処理LSIに続く高画素対応技術開発、電子ペーパー向けLSI技術開発、事務機器・アミューズメント用LSI技術開発等について、短期間に成果の出るものを厳選した上で開発を行いました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の連結営業損失は1億32百万円と計画を若干下回りましたが、3Dテレビでも用いられる高速インターフェースや電源制御LSI、携帯電話向け画像処理LSI等の開発を通じて、中期的な成長に向けた開発を着実に進展させることができました。

当社は海外ファウンドリ・パートナーへの今後の製造委託等に対する準備としてドル建て資産を当第1四半期連結会計期間末において10.6百万ドルを保有しています。これにより当第1四半期連結会計期間においてはドル建て資産に対する為替差益が7百万円生じました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結経常損失は1億21百万円、当第1四半期純損失は1億39百万円となりました。

「V-by-One[®]」はザインエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

中期経営戦略「TACK123」に関する数値はあくまでも目標であり、達成を保証するものではありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純損失を1億18百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純利益4億80百万円）計上し、営業投資有価証券が1億50百万円増加したこと、法人税等を5億15百万円納付したことなどにより7億96百万円のマイナスとなりました。（前年同期2億50百万円のマイナス）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、固定資産の取得による支出、敷金の回収等により42百万円のマイナスとなりました。（前年同期12億53百万円のプラス）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払により73百万円のマイナスとなりました。（前年同期54百万円のマイナス）

これらの結果により、現金及び現金同等物は全体として8億96百万円減少して、当第1四半期連結会計期間末残高は90億39百万円となりました。当社としては、機動的な研究開発リソースの確保やM&Aの機会に迅速に対応できるよう内部留保を厚くする方針であり、資金運用に関しても流動性を重視した運用を行うこととしております。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の金額は5億80百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	488,000
計	488,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,401	123,401	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度を採用しておりません
計	123,401	123,401	-	-

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

- 2 第1四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所です。なお、ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所です。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年3月26日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	408,800(注2)
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 408,800 資本組入額 204,400
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし。

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、同調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の他、後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

2 一株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月29日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	655,000(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 655,000 資本組入額 327,500
新株予約権行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし。

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、同調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の他、後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

2 1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価格を適切に調整できるものとする。

株主総会の特別決議（平成18年 3月28日）

	第1 四半期会計期間末現在 (平成22年 3月31日)
新株予約権の数(個)	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182,000(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 182,000 資本組入額 91,000
新株予約権行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収合併 吸収合併する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 1 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式によりその目的となる株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
 なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

 上記のほか後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または、株式併合を行う場合には、1株当たりの払込価額（以下「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る払込金額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価格を適切に調整できるものとする。

会社法第236条及び第238条の規定ならびに第239条の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおり
 であります。

株主総会の特別決議（平成21年3月27日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,898
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,898(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	111,900(注2)
新株予約権の行使期間	自平成23年4月3日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111,900 資本組入額 55,950
新株予約権行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はでき ない。 行使日の属する月の前月の取引の成立しない日を除 いた各日における当社普通株式の売買価格の平均 値が、行使価額の3倍以上であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に 定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合 には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式 会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式 会社 吸収合併 吸収合併する株式会社とその事業に関して有する権利 義務の全部又は一部を継承する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する 株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で未行使の新株予約権について、以下に定める算式によりその目的となる株式数を調整し、結果生じる1株未満の端数については、当社が別途定める手続きにより買取りを請求できる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式数を以下に定める算式により調整し調整の結果生じる1株未満の端数については、当社が別途定める手続きにより買取を請求できる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、当該調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{株式数} \quad \text{調整後行使価額}}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{1}{\text{行使価額} \quad \text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{行使価額} \quad \text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価格を適切に調整できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年1月1日～平成22年3月31日		123,401		1,175,267		1,291,162

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,607		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,794	121,794	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	123,401		
総株主の議決権		121,794	

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ザインエレクトロニクス(株)	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号	1,607	-	1,607	1.30
計		1,607	-	1,607	1.30

(注) 平成22年1月4日より東京都千代田区丸の内一丁目8番3号へ本社移転しております

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	264,800	273,800	216,800
最低(円)	170,200	176,000	189,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所です。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,039,139	9,935,172
売掛金	761,818	1,063,702
営業投資有価証券	² 235,724	² 85,724
商品及び製品	585,832	500,035
仕掛品	179,021	132,293
原材料	287,811	306,992
繰延税金資産	157,736	183,165
その他	223,047	66,153
貸倒引当金	680	3,500
流動資産合計	11,469,452	12,269,741
固定資産		
有形固定資産	¹ 279,614	¹ 187,306
無形固定資産		
のれん	72,336	96,448
その他	49,451	46,614
無形固定資産合計	121,788	143,063
投資その他の資産	771,607	829,438
固定資産合計	1,173,010	1,159,809
資産合計	12,642,463	13,429,550
負債の部		
流動負債		
買掛金	688,104	748,197
未払法人税等	3,791	528,808
賞与引当金	187,610	90,630
役員賞与引当金	4,500	19,000
移転費用引当金	-	33,300
その他	377,966	423,812
流動負債合計	1,261,973	1,843,748
負債合計	1,261,973	1,843,748

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,175,267	1,175,267
資本剰余金	1,291,546	1,291,546
利益剰余金	9,116,257	9,329,269
自己株式	225,652	225,652
株主資本合計	11,357,417	11,570,429
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	15,131	14,942
評価・換算差額等合計	15,131	14,942
新株予約権	38,203	30,313
純資産合計	11,380,489	11,585,801
負債純資産合計	12,642,463	13,429,550

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2,363,777	1,786,537
売上原価	1,264,609	1,070,822
売上総利益	1,099,168	715,714
販売費及び一般管理費	1 715,168	1 848,354
営業利益又は営業損失 ()	384,000	132,640
営業外収益		
受取利息	9,006	3,138
為替差益	86,614	7,785
雑収入	2,816	338
営業外収益合計	98,436	11,262
経常利益又は経常損失 ()	482,436	121,377
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	2,820
特別利益合計	-	2,820
特別損失		
固定資産除却損	1,628	111
特別損失合計	1,628	111
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	480,807	118,669
法人税、住民税及び事業税	195,463	3,682
法人税等調整額	4,947	17,584
法人税等合計	190,516	21,266
四半期純利益又は四半期純損失 ()	290,291	139,935

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	480,807	118,669
減価償却費	16,219	21,132
のれん償却額	24,141	24,112
株式報酬費用	5,504	7,889
賞与引当金の増減額(は減少)	69,277	96,980
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,500	14,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,480	2,820
移転費用引当金の増減額(は減少)	-	33,300
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	150,000
受取利息	9,006	3,138
為替差損益(は益)	95,816	15,934
固定資産除却損	1,628	111
売上債権の増減額(は増加)	57,293	301,884
たな卸資産の増減額(は増加)	17,636	113,344
その他の流動資産の増減額(は増加)	79,483	157,002
仕入債務の増減額(は減少)	260,286	60,093
その他の流動負債の増減額(は減少)	179,588	66,977
小計	59,277	283,668
利息の受取額	11,796	3,548
法人税等の支払額	203,342	515,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,823	796,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	37,034	105,169
定期預金の払戻による収入	500,000	-
営業譲受による支出	200,000	-
敷金の差入による支出	13,181	-
敷金の回収による収入	-	111,930
有価証券の償還による収入	1,000,000	-
その他	3,507	49,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,253,290	42,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	54,805	73,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,805	73,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	96,414	15,913
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,044,075	896,033
現金及び現金同等物の期首残高	7,248,320	9,935,172
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,292,396	9,039,139

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、ザインエレクトロニクスコリア株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、404,747千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、391,568千円です。
2 営業投資有価証券はエレクトロニクス業界特化型ベンチャーファンドへの出資額に当該組合純損益の当社持分相当取込額を加減した額を計上しております。	2 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主なもの	1 販売費及び一般管理費のうち主なもの
研究開発費 446,389千円	研究開発費 580,306千円
賞与引当金繰入 25,505千円	賞与引当金繰入 39,906千円
役員賞与引当金繰入 4,500千円	役員賞与引当金繰入 4,500千円
貸倒引当金繰入 2,480千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 8,692,396千円	現金及び預金勘定 9,039,139千円
預入期間が3か月を超える 400,000千円	現金及び現金同等物 9,039,139千円
定期預金	
現金及び現金同等物 8,292,396千円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 123,401株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,607株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 38,203千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年2月5日 取締役会	普通株式	73,076	600.00	平成21年12月31日	平成22年3月12日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占めるLSI等事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業損失の金額の合計額に占めるLSI等事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が、90%を超えるため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が、90%を超えるため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
 四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 93,126.80円	1株当たり純資産額 94,877.31円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,383.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,148.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	290,291	139,935
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失金額() (千円)	290,291	139,935
期中平均株式数(株)	121,790	121,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

(期末配当に関する事項)

平成22年2月5日開催の取締役会において、平成21年12月期の期末配当について次のとおり決議しました。

配当財産の種類	金銭
1株当たりの配当金額および配当金の総額	普通株式1株につき金600円 配当総額73,076千円
配当原資	利益剰余金
効力発生日	平成22年3月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月11日

ザインエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月30日

ザインエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。